

令和8年3月6日

長浜市議会議長 伊藤 喜久雄 様

提出者 議会運営委員長 藤井 登

議案の提出について

令和7年長浜市議会定例会令和8年3月定例会において、地方自治法（昭和22年法律第67号）第109条第6項及び長浜市議会会議規則（平成18年長浜市議会規則1号）第14条第2項の規定により、次の議案を提出します。

記

委員会提出議案第1号

長浜市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正について

(改正理由)

政務活動費の額が20年近くの長期にわたって変わっておらず、その間に物価が大きく上昇していることに鑑みて、当該額を月額2万円から月額3万円に引き上げるべきとされた令和7年10月8日付け長浜市特別職報酬等審議会の答申を踏まえ、当該額を定める条例の一部を改正するものです。

委員会提出議案第1号

長浜市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正について

長浜市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和8年3月6日提出

議会運営委員長 藤井 登

長浜市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例

長浜市議会政務活動費の交付に関する条例（平成18年長浜市条例第7号）の一部を次のように改正する。

第5条第1項及び第6条第1項中「2万円」を「3万円」に改める。

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。